

入札の公告

社会福祉法人雪の聖母園第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

令和2年7月17日

社会福祉法人 雪の聖母園
理事長 上 杉 昌 弘

1 入札に付する事項

- 1) 委託件名 日中サービス支援型グループホームライフネットゆうばり
施設整備工事監理委託業務
- 2) 委託場所 夕張市南清水沢4丁目63番地
- 3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和3年3月末日まで
- 4) 委託概要 別途閲覧に供する仕様書及び図面等による
- 5) 予定価格 事後公表

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本設計業務委託の入札に参加する者に必要な資格は、本公告日現在において（特に定めのある場合を除く）次のとおりである。

- 1) 令和2年北海道告示第13号に規定する建築設計業務の競争入札参加資格を有すること。
- 2) 入札公告日から入札執行日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名競争入札に関する指名を停止されていない者（指名停止を受けていたが、既にその停止期間を経過している者を含む。）であること。
- 3) 空知管内に、1)の資格審査に際し、申請書に添付した競争入札参加資格審査申請書付票・申込書に記載された本社・本店又は主たる営業所を有すること。
- 4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録がある者であること。
- 5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項の規定に基づく一級建築士（常時3ヶ月以上の雇用関係にある者に限る）を技術者として配置できるものであること。
- 6) 過去10年間（平成22年度以降）に本業務と同種または公共施設の施設整備工事監理委託業務を受託した実績を有する者であること。
- 7) 次に掲げる者でないこと。
 - ア 政令第167条の4の規定に該当する者
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は入札執行日前6ヶ月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請したもので、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

3 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書に關係書類を添付して提出すること。

- 1) 提出期間 この公告の日から令和2年7月28日（火）まで
（土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで）
- 2) 提出場所 樺戸郡月形町字当別原野215番地 社会福祉法人雪の聖母園
- 3) 提出方法 2)の場所に持参することとし、郵送やファックスによるものは受け付けない。
- 4) 提出書類 ア 平成31・32年度北海道競争入札参加資格決定通知書（写し）
イ 配置予定技術者調書及び資格を確認できる書類（管理技術者資格証の写し等）
ウ 施行実績調書及び施行実績を確認できる書類（委託契約書の写し等）
- 5) その他 ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする
イ 提出された申請書等は、返却しない
ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない

4 入札参加資格審査申請書等の交付に関する事項

- 1) 交付期間 この公告の日から令和2年7月27日（月）まで
（土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで）
- 2) 交付場所 ア 樺戸郡月形町字当別原野215番地4 社会福祉法人雪の聖母園
イ 夕張市南清水沢4丁目63番地 障がい者支援施設しみずさわ
ウ 1)の期間、法人ホームページ上からダウンロード可能

5 入札参加資格審査結果の通知について

入札参加資格審査結果は、審査の結果適格と認められたものに対し、令和2年7月28日以降、入札参加資格審査結果通知書の郵送をもって通知するものとする。

6 仕様書及び図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧に関する事項

- 1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することが出来るほか、閲覧期間中、設計図書等を複写することが出来るものとし、その費用については自己負担とする。
 - ア 閲覧期間 この公告の日から令和2年7月27日（月）まで
（土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで）
 - イ 閲覧場所 樺戸郡月形町字当別原野215番地 社会福祉法人雪の聖母園
- 2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書（様式任意）により提出すること。
 - ア 提出期限 令和2年7月27日（月）まで
（土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで）
 - イ 提出場所 樺戸郡月形町字当別原野215番地 社会福祉法人雪の聖母園
 - ウ 提出方法 イの場所に持参することとし、郵送やファックスによるものは受け付けない

7 入札手続等に関する事項

- 1) 入札の日時 令和2年8月7日（金）午後2時30分
- 2) 入札の場所 夕張市南清水沢4丁目48番地12 夕張市拠点複合施設「りすた」多目的室3

3) 入札方法

- ア 入札の回数は原則として3回までとする
- イ 入札参加資格者の数が1者若しくは1企業体の時は、入札を執行しないものとする
- ウ 郵便、電報、ファックスによる入札は認めないものとする

4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5) 最低制限価格の設定の有無

設定しない

6) 低入札価格調査基準の設定の有無

設定しない

7) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

8 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- 1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなったものによる入札
- 2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- 3) 知事が別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者による入札
- 4) 入札書の提出時に積算内訳書の提出を求めている場合において、積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入であるなど不備がある者による入札

9 入札保証金に関する事項

- 1) 免除する

10 落札者の決定及び入札参加資格の確認に関する事項

- 1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で、かつ、最低の価格で入札した者を落札候補者とし落札決定を保留した上で、入札参加者の有無を確認し、入札参加資格のある場合は、当該最低価格入札者を落札者とする。入札参加資格がない場合は、次順位入札者から順次確認を行い、落札者が決定するまで繰り返すものとする。ただし、最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。また、低入札価格調査制度を適用する場合において、最低価格入札者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札

した他の者のうち最低の価格をもって入札した者の、入札参加資格の有無を確認するものとする。

- 2) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により落札候補者に通知するものとする。
- 3) 2) による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面（様式任意）により理事長に対して求めることが出来る。

ア 提出期限 令和2年7月29日（水）まで

（土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで）

イ 提出場所 樺戸郡月形町字当別原野215番地 社会福祉法人雪の聖母園

ウ 提出方法 イの場所に持参することとし、郵送やファックスによるものは受け付けない

- 4) 不適格理由の説明を求められたときは、3) のアに規定する提出期限から起算して3日以内に説明を求めた者に対して書面にて回答する。

11 契約書作成の要否に関する事項

- 1) 契約書の作成を要する
- 2) 契約保証金
免除する

12 支払いの条件に関する事項

- 1) 前払金 しない
- 2) 中間前払金 しない
- 3) 部分払 しない

13 その他

- 1) 入札参加資格者は、道財務規則、北海道知事が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。
- 2) 申請書等に虚偽の記載をした場合、北海道競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。
- 3) 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。
- 4) 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該工事等の入札を延期または中止することがある。また、入札執行の際、入札参加資格者がいない場合又は入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。なお、中止となった場合でも、申請書及び関係書類の作成費用及び設計図書等の複写費用は入札参加資格者の負担とする。
- 5) 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
- 6) その他入札に関し不明な点は、下記まで問い合わせること。

樺戸郡月形町字当別原野215番地 社会福祉法人雪の聖母園法人本部

電話 0126-53-2417